土佐清水市地域公共交通協議会

平成20年3月19日設置
平成21年3月16日連携計画策定

概　要

本市の人口は昭和の大合併後をピークに減少し続け、今後も増加する要因は少ないと予想され、併せて高齢化も加速しており、今後においても高齢者が買い物や通院等、生活をして行く中で公共交通の需要は大きくなると考えられる。

現在運行している生活路線バスの存続、公共交通空白の解消に向けた課題、少子化による統廃合に伴う通園・通学バスのあり方など、今までそれぞれ個々に問題解決策を図ってきたが、過疎・高齢化が更に進行すると予想される。

そのため、本市の地域的あるいは経済的な環境分析、住民ニーズの把握から、将来にわたって市民の「生活の足」である「地域公共交通の確保」を図り、現状の交通を活性化し安心して住みつづけられる土佐清水市独自の地域公共交通総合連携計画を平成21年3月に策定し、平成21年度より各種事業を実施している。

○域内観光周遊バスの実証運行

・期間限定で観光周遊バスを運行

○通勤・通学帰宅便バスの増便実証運行

・20時台の終発便を3路線で増便運行

○交通空白地域の解消策

・空白地域の住民が幹線バス停留所までの間、タクシ-を利用する場合、料金の一部を助成（利用料金の2／3助成）

○運転免許返納サポート

・本市では高齢者の免許返納者に対し、協賛タクシー会社の利用及びサポート店舗での買い物に1割引の助成をH17.7月より行っており、免許返納率はTVやマスコミで取り上げられる成果を上げている。
ますますの充実を図るため、H21.12月より返納者に年間8,400円分のチケットを交付している

○バス利用促進の取り組み

・行政職員のバス利用
H22年4月より毎月20日を「ノーカーデー」として、通勤にバスを利用する
・マイバス意識の醸成
市広報誌に定期的に関連記事を掲載し、市民の公共交通機関に対する意識の高揚を図る